

転貸の制限 宅建 H26-07-1 <<#485>>

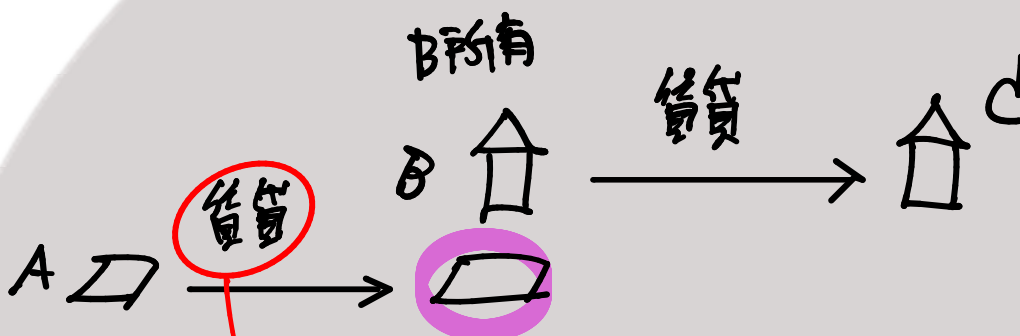
【問】 正誤をつけよ。

賃貸人Aから賃借人Bが借りたA所有の甲土地の上に、Bが乙建物を所有する。BがAに無断で乙建物をCに月額 10 万円の賃料で貸した場合、Aは、借地の無断転貸を理由に、甲土地の賃貸借契約を解除することができる。

【答え】 誤り

<<ポイント>> 転貸の制限

- 1 賃借人は、賃貸人の承諾を得なければ、賃借物を転貸することができない。
- 2 賃借人が前項の規定に違反して第三者に賃借物の使用又は収益をさせたときは、賃貸人は、契約の解除をすることができる。（民法 612 条）



無断転貸を理由に解除できない